

就労継続支援B型事業所 すずかけ

1 基本方針

地域で暮らす障がいのある方が、社会の一員として生きがいを持ち自立した日常生活を営むことが出来るよう、一人ひとりの障がいの状況に応じた生産活動の提供と個別支援を行う。

また、事業所内外の活動を通して、利用者の労働意欲の向上を図るとともに、作業環境を整え、より高い工賃が支給できるよう努める。

2 今年度重点事業目標

特に意思決定支援の推進及び8年度臨時報酬改定に対応すべく利用者の新規確保と生産収入の増収に努める。

(1) 商品開発、販路拡大等による収入増と工賃の向上

ア 障害者優先調達推進法を活用し、地方公共団体に商品販売のPRを行い、販路拡大に努める。

イ 鳥取県障がい者就労事業振興センター等と連携を図り、新商品の開発、新規の販売先を開拓していく。

ウ 印刷機の更新によりこれまで印刷加工できなかったニーズに対応していく。

エ 地域の農家、漁業協同組合、企業等と連携し、地元から農産物や水産物を供給・加工し、地産地消を推進する。

また、鳥取県産業技術センターの協力のもと、HACCP（食品を製造する際に工程上の危険を起こす要因を分析し安全を確保する管理手法）に基づく食品衛生管理に努める。

オ 受託作業については、利用者の特性に合わせた作業提供を行う。

また、夏場の外作業の在り方を含め、受託作業の見直し検討も行う。

〔平均工賃目標月額 23,000円〕

(2) 利用者の安定確保

ア 相談支援事業所等と連携を図り、地域の在宅障がい者の情報収集とニーズ把握に努め、見学や体験実習を積極的に受け入れるとともに、送迎エリアも広げることを検討する。

イ 特別支援学校からの職場体験実習を積極的に受け入れたり、機関誌を送付したりSNSで発信するなどPRに努め、卒業後の利用に繋げる。

ウ 休日レクリエーションの日を設けて休日の余暇活動を充実させることで、働くことへのモチベーションアップを図る。同時に稼働日数の増加に繋げる。

エ 目標稼働率：65%

(3) 意思決定支援及び障がい特性に合わせた支援

ア アセスメントをとおして本人の意思確認又は意思の推定を行い、作業班の変更や作業内容の見直しなどに繋げ、適材適所でステップアップできるように個別支援計画の見直しを行う。

イ 自閉症や精神障がいなどの障がい特性に配慮し、落ち着いて作業に取り組んでもらえるよう作業席配置など物理的構造化や環境配慮を行っていく。

ウ 利用者の職能評価を3ヶ月毎に実施し、カンファレンス等の場で作業意欲や能力伸張に繋がるよう働きかけを行う。

また、作業班ごとでの評価に偏りがないよう、全体で評価する機会を設け客観的な評価の見直しを図る。

(4) 地域福祉への貢献

ア 「鳥取市西地域つながる会」（精神障害者が地域で安心して暮らせるように検討をしている会）の一員として、引き続き地域福祉の在り方等に関わっていく。

イ 地域のイベント（7月の勝谷地区元気祭り、8月の鹿野町夏祭り、9月の週末だけのまちなみせ等）の際には出店し、販売を行うとともに、地域との交流に努める。

また、いまいち地区の住民と交流を深めるべく「いまいちの集い」に複数回参加し、集会所等にてゲーム、スポレク、アートなどで交流を図る。

ウ 勝谷公民館活動（コスモスの種まきなど）に参加・協力する。

エ 「協力雇用主」（犯罪等のために定職に就くことが難しい方の自立及び社会復帰に協力することを目的とし、立ち直り支援のために雇用する事業主）に登録しており、依頼があれば社会貢献として前向きに検討していく。